③ Kofu Maintenance and Customer Service Center, Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 2858, Saijyo, Showa-cho, Nakakoma-gun, Yamanashi and other 4 places

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures :

① not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company Limited regulation concerning the contract procedures

② Have been qualified through the examination of the documents submitted. Submit following documents till time-limit for tender.

・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document that described company career

③ Show a proof of the actual selling, manufacturing or delivering of 1,400ton／year of sodium chloride used as de-icing agents for roads on the contract from April 2013 onward

④ Have proven to be able to bring the requested Sodium Chloride to the following places, respectively, within 24hours after orders are issued

・The Sodium Chloride Warehouses of Hachioji Maintenance and Customer Service Center : total 130t
・The Sodium Chloride Warehouses of Otsuki Maintenance and Customer Service Center : total 110t
・The Sodium Chloride Warehouses of Kofu Maintenance and Customer Service Center : total 100t

⑤ Submit the Supply Planning Report which includes the following contents

・The place of production of the sodium chloride country
・The capacity of the stockyard, the address and Location map
・The delivering route, time and the number and the type of vehicle

⑥ Be registered as a reverse auction system user till 4 : 00 P.M. 5 October 2018

⑺ Reverse Auction Bidding Period : From 1 : 30 P.M. to 2 : 00 P.M. 26 October 2018

The reverse auction bidding period may be automatically extended.

The automatically extended period shall be not more than 60 minutes.

⑻ Contact point for this notice : Accounting／Contract Team, Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 231, Utsuki-machi, Hachioji-shi, Tokyo, 192―8648, Japan TEL 042―691―1171

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年8月15日

契約責任者

中日本高速道路株式会社八王子支社

松本保全・サービスセンター

所長　柳澤　敏彦

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　20

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　調達物品名及び納入予定数量　中央自動車道　松本管内凍結防止剤購入（平成30年度）

固形剤散布用塩（塩化ナトリウム）

2,402ｔ

溶液散布用塩（塩化ナトリウム）400ｔ

固形剤散布用塩（塩化カルシウム）75ｔ

㈱　納入予定数量は過年度実績に基づき算出した見込数量であり、納入数量を保証するものではない。

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期間　契約締結日の翌日から平成31年4月30日まで

⑸　納入場所

中日本高速道路株式会社八王子支社松本保全・サービスセンター

長野県松本市島立1347他６箇所

⑹　入札方法　本件入札は、当社が提示した仕様・条件のもとで、複数の入札参加者がインターネットを通じてオンライン上でせり下げの方法により価格を提示する電磁的システムを使用し、一定時間内において入札回数の制限なくリアルタイムに価格のせり下げを行う入札（以下「リバースオークション」という。）方式によることとし、入札方法は、入札説明書及び入札者に対する指示書を参照すること。

なお、落札決定にあたっては、落札金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望額の108分の100に相当する金額を、リバースオークション入札を実施するシステム（以下「リバースオークションシステム」という。）により応札すること。

2　競争参加資格

⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。

一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者

二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者

イ　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者

ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ニ　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者

ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

ヘ　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者

ト　会社と係争中である者

チ　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては非常勤を含む役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等、その他経営に実質的に関与している者も含む。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等

リ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等

ヌ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等

ル　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等

ヲ　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等

ワ　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者

カ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者

三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者

⑵　次に定める書類及び⑶⑷に定める証明書（以下「証明書等」という）を期限までに提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

①　商業登記簿謄本の写し

②　直近の財務諸表類

③　過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則）別紙第９号様式（その３、その３の２、その３の３のいずれか）の写し

④　会社の経歴を記載した書類